

「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（案）」および「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（案）」（令和5～9年度）および「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）」（令和5～9年度）を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画の趣旨

（1）第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（案）

社会経済情勢等の変化や国等の動向に的確に対応し、男女共同参画社会の実現に向けて、施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するため、これまでの計画（計画期間：平成28年度～令和4年度）に引き続き、第5次計画を策定するものです。

（2）第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）

DVの根絶を目指し総合的なDV対策の充実を図るため、これまでの計画（計画期間：平成28年度～令和4年度）に引き続き、第3次計画を策定するものです。

※（1）の計画の一部として位置づけています。

2 パブリックコメント手続

（1）公表期間

令和5年1月16日（月）～2月15日（水）

（2）公表方法

ア 市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

男女共同参画課（市役所8階）、こども家庭支援課（市役所1階）、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館、市男女共同参画センター（中央区千葉寺町1208番地2 千葉市ハーモニープラザ内）



3 意見の募集

（1）募集期間

令和5年1月16日（月）～2月15日（水）（郵送の場合は当日消印有効）

（2）提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表氏名（ふりがな）、電話番号、電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（案）

（ア）郵 送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所8階
男女共同参画課

（イ）F A X 043-245-5539

（ウ）電子メール danjo.CIL@city.chiba.lg.jp

（エ）持 参 千葉市役所男女共同参画課（上記（ア）記載場所と同様）、
各区地域振興課

イ 第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）

（ア）郵 送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所1階
こども家庭支援課

（イ）F A X 043-245-5631

（ウ）電子メール kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp

（エ）持 参 千葉市役所こども家庭支援課（上記（ア）記載場所と同様）、
各区地域振興課

4 市民等への周知

（1）ちば市政だより 1月号に掲載

（2）市ホームページ 令和5年1月16日（月）公表

5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考えは、令和5年3月に市ホームページで公表する
予定です。なお、住所、氏名などの個人情報公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年3月に策定し、公表する予定です。

7 添付資料

（1）資料1 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（案）（概要版）

（2）資料2 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（案）

（3）資料3 第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）（概要版）

（4）資料4 第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）

問い合わせ先

【第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（案）に関すること】

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課 電話 245-5059

【第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）に関すること】

こども未来局こども未来部こども家庭支援課 電話 245-5671